

平成27年度 「市長と語る市政懇談会」記録



東 部 地 区

平成27年10月16日（金）午後6時30分から
三和ふれあいセンター（多目的ホール）

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 平成27年度施政方針の説明（市長）
- 3 施政方針に係る質疑応答（事前意見・質問等の回答）
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

参加者等

懇談会の地区代表者	三和小校区：伊奈代表町内会長
校区代表町内会長	室場小校区：高山会長
地区関係市議会議員	新家喜志男議員、工藤光雄議員、中村健議員
市関係者	榊原市長、小島副市長、増山副市長、浅岡教育長、 鴨下企画部長、永谷総務部次長、鈴木危機管理局長、 尾崎健康福祉部次長、荒井子ども部長、長島地域振興部長 金原産業部長、田中環境部長、杉山建設部長、 牧上下水道部次長、木村市民病院事務部次長、 市川教育部次長、半田消防次長 事務局：新實秘書課長、岩瀬主任主査ほか3名
参加者数	市民58人、地区関係市議会議員3人、市関係者22人、 報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分12件 内訳：意見6、質問6、提案4、要望11
自由意見等	整理区分7件 内訳：意見4、質問2、要望1

市長と語る市政懇談会

平成27年10月16日（金）

○秘書課長 それではお時間になりましたので、ただいまから市長と語る市政懇談会、東部地区を開会いたします。

初めに、本日の出席者をご紹介します。

本日の懇談会の開催に当たりまして、多大なるご協力を賜りました三和小校区代表町内会長の伊奈信幸様、室場小校区代表町内会長の高山伸司様、よろしく願いいたします。

また、市議会からは、新家喜志男議員、工藤光雄議員、中村健議員にご出席いただいております。よろしく願いいたします。

そして市からは、市長を始め、小島副市長、増山副市長、浅岡教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席しております。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日の懇談会の開催に当たりまして、衆議院議員、中根康浩様並びに県議会議員、渡辺靖様から、お祝い状を頂戴しておりますので、ご報告を申し上げます。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。

この後、少しお時間をいただきまして、市長から平成27年度の施政方針についてお話を申し上げます。その後、東部地区から市へ事前にお伝えいただきましたご意見やご質問などに対しまして、市から回答をさせていただきます。

なお、記録用としまして、懇談会の様子を写真撮影させていただきますことをご了承いただきたいと思います。

それでは、市長、よろしく願いいたします。

○市長 皆さん、こんばんは。お元気で何よりです。市長の榊原康正です。

今日は、夜分にもかかわらず、大勢の皆さんにお集まりをいただきまして、お礼を申し上げます。また、日ごろは、市政各般にわたりまして、ご理解、ご協力をいただきまして、本当にありがとうございます。

合併をいたしまして4年と6か月が経過いたしました。バランスの良い、本当に素晴らしいまちになってきております。海もあります。そして山もあります。肥沃な平野もあります。佐久島という素晴らしい島もございます。

昨日、佐久島の小・中学校で教育研究発表会がありまして、私どもは、昼11時半ぐらいの船、チャーター便で行きましたが、定期便は若い人たちで満員でありました。今、佐久島は、本当に多くの観光客がおみえになるところとなっております。何が良いかというのと、何も無いのが良いと。あそこへ行くと昔の日本の原風景が体験できるということで、若者、また高齢者の皆さん、何回も何回もおみえになります。

それと、3名の若者が、あそこに定着しよう、そして、あそこで何か仕事

を見つけようと島へ来て、今、カフェバーというんですか、そういう若者の集まるような店を開いております。そこも本当にはやっておりまして、将来に夢が持ててきたかなと思っております。これも長年、島民の皆さまが、いろんな知恵を絞って、どうしたら島が活性化するかということにご尽力されてきたおかげで、そのことで現在があると思います。

私は、そういった土地土地の特徴を活かしてまちづくりを進めていくことで良いまちができあがるのではないかなど。やはり地元の皆さんが力を合わせて何事もやっていくことが一番大切だと思います。

今年度の市政運営の柱に、「融和」と「協働」、そして「飛躍」という言葉を掲げ、今、市政運営を行っております。

「融和」とは、このまちに住む誰もが、互いに仲良くなって「やあやあ」と声を掛け合える、そういう関係になることだと思います。

「協働」でございますが、今、いろんなご要望等々がたくさんございますが、行政でできることには限りがございます。そういった中、市民の皆さまのいろんなお力をお借りして、そしてこのまちを良くしていくということで、今、取り組んでおります。

その一例を申し上げますと、今、幼稚園や保育園の園庭、あるいは小・中学校の校庭に芝生を植えるということを進めております。この地域ですと、平成24年には三和保育園が、25年には室場保育園が、芝生を張っていただきました。これは、まず芝生を張るのは市で行います。そして、その後の維持管理は地域の皆さんにぜひやっていただきたいということで、手を挙げていただく方法で進めておりますが、これにはいろんな目的がございます。

今、地域の人たちも、お互いに顔を合わせて「やあやあ」と声掛けする、そういう機会が昔と比較しますと非常に少なくなってきておりますので、保育園等々へ来ていただいて、そういった機会に皆さんで交流をしていただく。そして、子供たちの体力をつけることが一番の狙いでありまして、芝生化をした所では、園児は本当に元気でありまして、保育士の皆さんも元気であります。毎年、私は芝生を植えた園の運動会でいろんなことを見ておりますが、もう圧倒的に子供たちは元気です。3才児ぐらいまでに裸足で飛び回る、そういった習慣をつければ、これが将来、絶対に役立つと思います。先日、テレビで元気になる番組というものがやってましたが、裸足で毎日飛び回っている人たちが一番基礎体力があると。野球の選手だとか柔道の選手、相撲の選手、体力を比較しますと、圧倒的に柔道の選手か相撲の選手が強いんです。裸足の効用はこういうところにも出ているんだなと思います。

今、子供たちを見てみますと、我々の時代とは雲泥の差で本当に能力があります。よくこれだけできるなということをやります。しかし、我々の子供の時代と比べますと、自然と接触をして楽しむ機会が本当に減ってきていると思います。ですから、あとは、こういった子供たちがいかに自然と対応する能力をつけていくかが、今から我々が努める大事な要素であると思います。芝生化をしました所では、トンボやら蝶々やら鳥が飛んできました

て、それを子供たちが追いかけるとか、そういった体験をしておりますので、ぜひ三和小や室小には全面的に芝生を植えていただきたいなと思っております。ぜひ進めていただくようお願いを申し上げます。

それと、この地域の皆さん方は、本当に自然を大切にさせていただいております。どこへ行っても美しく、清掃もきちっとやっていただいております。これは昔から、この地域で協働していろいろな事業に取り組んでいただいております。海のほうの皆さんも、集団で海の掃除をしていただいております。全てボランティアでやっていただいております。どこへ行きましてもきれいになっており、うれしい限りであります。私は、このことがこのまちの魅力を高める大きな要素になると思います。

今日、文化会館で社会福祉大会がありまして、三和小の代表で犬塚愛里ちゃんがテーマ発表をしてくれました。非常に落ちついていて、びっくりするほどすばらしい話をしてくれました。本当にこの地域の子供たちは立派に育っております。これも本当に皆さんのおかげであります。

本日お配りした資料に、今年度の市政運営に掲げる事業の大ざっぱなことが全部出ております。これを全部説明するには時間がありませんので、皆さん、これをご覧いただいて、このことをもうちょっと説明してほしいということがございましたら、市役所にお声を掛けていただきたいと思います。今、市役所では「市民協働ガイド」という制度を設けておりまして、この制度は、地域で10人ぐらいお集まりいただければ、職員が飛んでまいりまして、いろんなことをご説明して、あるいは皆さまからご意見やご要望などをお聴きしておりますので、ぜひご利用いただきたいと思います。

最重点事業を申し上げますと、今、一番力を入れている事業が防災・減災対策でございます。これは、いつ発生してもおかしくないと言われております。東南海巨大地震に備え、いかに被害を少なくするかということで進めております。地震の発生はとめることはできませんが、1人の犠牲者も出さないという気持ちで、その備えをできる限り進めております。

この地域では、ちょうど70年前、三河大地震がありました。忘れもしません1月13日です。この辺も断層が走っているということですよね。これは私が5つのときでして、生涯でこれぐらい怖かったことはありません。2,000人の死者が出たということでもあります。東南海地震が昭和19年12月7日であって、それで20年1月13日に三河大地震があって、2回続けて来ております。

あと大きな災害というと、昭和34年9月に伊勢湾台風がありました。あれ以来、伊勢湾台風ほど大きな台風はこの地方には来ておりませんが。台風は進路や大きさが予想でき、準備することができますが、地震はそういうことができません。事前の備えとして、家具の転倒防止対策、そういうことにも市では補助制度がございますので、使っていただきたいと思います。

それと、夢のある事業といたしましては、農業副都心構想がございます。今、福地の憩の農園、あの周辺で計画をしております。ご質問の中にも、この話が出ておりますので、またそのときにお話しをさせていただきます。

それと、今、公共施設の再配置を進めておりまして、これは非常に耐震が弱いとか古くなったところを再編して、新しいまちづくりを進めていこうということでございます。西尾市はPFIという手法で進めてまいりますので、皆さま方にもご理解をいただきたいと思っております。

いろいろなお話をさせていただきたいと思っておりますが、今日のご質問、ご意見をたくさんいただいておりますので、それが終わってから、またお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○秘書課長 次に、東部地区から市へ事前にご提出をいただきました事前意見等について、市からご回答をさせていただきます。

ここからは、今回の懇談会で東部地区の代表者としてお力添えをいただいております三和小校区代表町内会長の伊奈会長に進行をお願いいたします。

本来でありますならば、司会進行につきましては市主催ということで、市の職員が務めるところであるかと思っておりますが、地域と行政とが和やかな雰囲気でき懇談できる環境をつくりたい、それから活発なご意見等をお出しいただくために、地区のことをよくご存知であります町内会長様にお願いを申し上げているところでございます。

それでは、伊奈会長、よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは皆さま、改めまして、こんばんは。三和小校区代表町内会長の伊奈でございます。

皆さまにおかれましては、日ごろから東部地区の町内会活動を始め、各分野でまちづくりにご尽力を賜り、また、本日は懇談会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日は、市長を始め、市役所幹部の皆さん方に直接声を届けることができる良い機会であります。限られた時間ではありますが、東部地区、さらには西尾市を住み良いまちにしていくため、有意義な意見交換ができればと思っております。

それでは、ご指名を受けましたので、進行を務めさせていただきます。

市には事前に地区の皆さまからお出しいただきました意見等の全てをお伝えしてあり、それらにまず回答していただいて、その後、自由意見ということで進めてまいりたいと思っております。多くの意見交換ができると良いわけですが、私から市へ全部で12件と非常にたくさんの意見等を提出しておりますので、自由意見交換の時間が少なくなるかと思っておりますけれども、2時間という限られた時間で効果的に懇談会を進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

なお、提出した事前意見・質問等につきましては、室場小校区代表町内会長の高山様からご報告をしていただきます。

また、市からの回答に対しての再度のご意見やご質問は、全ての回答があ

った後にお聞きしますので、よろしく願いいたします。

それでは、1件目を、高山会長からお願いをしたいと思います。

○**室場小校区代表町内会長** 失礼します。室場小校区代表町内会長の高山でございます。

三和小校区の皆さまのご意見等含め、東部地区からのご意見等の全てについて、私が読み上げさせていただきますので、よろしく願いいたします。着座にて失礼します。

1件目は、交通弱者に優しい道路整備についてです。全部で4か所ありますので、箇所ごとに読み上げます。

1か所目は、米野交差点に関する要望になります。

この交差点ですが、朝は、南から北にアイシンエーアイの車が非常に多く通ります。そして、多くの三和小の児童が北から交差点を渡り、東に通ります。東部中の生徒が自転車で北から南に抜けます。西尾東高校の学生が東・南から西に抜けます。橋の歩道は北の橋の東側にしかなく、児童だけでいっぱいになります。東部中生徒の自転車は車道に出てしまい、危険な場面を何度となく見ます。交通指導員からは、西尾市の中でも非常に危険な交差点であると言われていています。東西に走る県道は、東側の岡崎地内と川を渡った西側は北側に歩道がありますが、この区間にはありません。そのために、車に引っかけられた西尾東高校の学生が川まで落ちたりする事故が発生しています。抜本的な解決策を検討してください。

なお、この件は、25年度の市政懇談会でも要望しております。

1か所目の米野交差点については以上です。

○**司会** ご回答お願いします。

○**市長** 米野交差点に関するご要望でございますが、平成25年度の市政懇談会でご要望をいただき、交差点改良を警察に相談いたしましたところ、交差点の南西に住宅建築の計画があることが判明したため、交差点改良を断念した経緯がございます。

今回、抜本的な解決策を改めて警察に相談したところ、現状では、良い解決策が見当たらないという意見でありましたが、現在の対面通行を一方通行にするなどの交通規制を含め、地元の皆さまと相談してまいりたいと考えております。

解決策を検討してまいりますが、事故を起こさない、事故に巻き込まれないという意識のもと、歩行者、自転車、自動車それぞれがルールを守り、安全に通行していただきますようお願いいたします。

以上です。

○**司会** ありがとうございます。

質問については最後にまとめてということで、お願いしたいと思います。
それでは、2か所目をお願いします。

○室場小校区代表町内会長 2か所目は、岡島町通学路に関する提案と要望になります。

岡島町の児童は南から北の三和小へ通学しています。中央あたりの交差点は点滅信号であります。この北で通学する児童がガードレールとの間に挟まれる大きな事故があったため、現在、朝は東側を大きく迂回し、通学しています。農道であるから安全ではありますが、東部中学校の横を横断するには車が多く、横断歩道もないため、事故が心配であります。

元の通学路に設置されているガードレールの外側には、使われていない排水路があり、この上に蓋をすれば、歩道として使えます。

なお、この件は、25年度の市政懇談会でも要望しており、26年度にも三和南部町内会長から関係課へ要望しております。

2か所目の岡島町通学路については、以上です。

○市長 岡島町通学路に関するご提案とご要望でございますが、平成25年度の市政懇談会や毎年の工事要望でご要望をいただいております事業でありまして、地域として真に必要な事業要望であると認識しております。

このことから、早期に歩道整備ができますよう、今年度には現場の測量と実施設計を行い、水路管理者であります水利組合との協議も進め、来年度から工事に着手する計画で進めておりますので、よろしくお願いいたします。
以上です。

○司会 ありがとうございます。
それでは、3か所目をお願いします。

○室場小校区代表町内会長 3か所目は、広田川左岸歩道整備に関する要望と意見になります。

東部中の生徒たちの通学路として、貝吹町内には両方に歩道がありますが、広田川沿いには東側にしかありません。貝吹町の西郷廻の生徒たちは一旦東側に渡って南下してから、再び西側に渡って通学しています。

西側の広田川堤防部分にも歩道がつかれるように計画されていますので、堤防の法面の樹木、草刈りと合わせて早期につくっていただきたいと思えます。川沿いの安全な遊歩道として、大いに利用されるはずで。

3か所目の広田川左岸の歩道整備については以上です。

○市長 広田川左岸歩道整備に関するご要望とご意見でございますが、ご要望の箇所は県道でありますので、管理者の愛知県に確認しましたところ、「県道西尾吉良線については、広田川の改修に合わせて片側歩道を整備済みで、

両側歩道を可能とする道路用地は確保してありますが、緊急性が高くないとの認識で、現在のところ両側歩道を整備する予定はありません」との回答がありました。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、4か所目をお願いいたします。

○室場小校区代表町内会長 4か所目は、駒場交差点に関する要望と質問になります。

駒場町の交差点は変形で、一部が狭くなっています。朝は、小学生が北から南へ登校し、東部中は自転車で南から北へ登校します。見通しも悪いため、すれ違うときに危険だと思ふことがしばしばあります。歩道を改善できないでしょうか。

また、市としては、通学路の危険箇所を事前に調査し、事故が起きる前に歩道の拡張など、検討、対策をとることはできないものでしょうか。

4か所目の駒場交差点については以上です。

○市長 駒場交差点に関するご要望とご質問でございますが、ご指摘の箇所は、県道西尾吉良線と県道蒲郡碧南線の交差点であり、管理者の愛知県に確認しましたところ、「現在のところ歩道の拡幅を目的とした改良工事の予定はなく、現状のまま歩道拡幅するには、防護柵を車道側へ移設することになり、車両の通行に支障を及ぼすおそれがあるため、安易に対応できません」との回答がありました。

通学路の危険箇所調査につきましては、今年度から、市内にある小学校を対象に、年間5校程度で通学路点検を実施してまいります。この点検は、警察、教育委員会、道路管理者が合同で行うもので、安全対策が必要と判断された箇所につきましては、対策案を検討し、対応可能な対策から順次実施してまいります。

以上です。

○司会 ありがとうございます。再度の質問は後でお願いします。

それでは、次は大きな2件目ということになるわけですが、そちらへお願いいたします。

○室場小校区代表町内会長 2件目は、大企業の通勤に伴う渋滞緩和についてです。

大企業の誘致に伴い、車で通勤する者が多いため、企業周辺がひどい渋滞になります。特に、次の3か所についてはひどい状況で、地域の住民は大変困っています。改善をお願いいたします。

1 か所目は、新村交差点でありまして、デンソーからの貨物輸送の幹線でもあるため、もともと通行量が多く、朝夕は南北の道も通勤のために多くなり、大渋滞となります。周りの市道も迂回する車のために危険な状態です。

2 か所目は、アイシンエーアイから矢作川に出る道路整備でありまして、アイシンエーアイ周りも渋滞が激しいため、北側から矢作川堤防道路に出る道路を整備していただきたい。できれば、堤防道路を下流に向けて延長していただきたいと思います。

3 か所目は、中島橋東交差点を中心とした一帯でありまして、東西の道路は日ごろから通行量が多く、朝夕は渋滞が激しい状況です。渋滞緩和策をお願いいたします。

2 件目は以上です。

○市長 1 つ目の新村交差点につきましては、毎年ご要望をいただいている箇所でありまして、南北の市道側へ右折レーンを設置するため、今年度、測量及び実施設計に着手いたしました。

今後、地元と計画案をご相談させていただき、用地測量などの現場立ち会いを関係者の方々をお願いしてまいりますので、事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

2 つ目のアイシンエーアイから矢作川に出る道路でございますが、現在、国土交通省において、矢作川堤防のかさ上げ等の改修を行っております。今後、改修完了後には市道として使用できるように協議を進め、市道の取り付けも検討してまいります。

また、下流部も同様に、国土交通省や地元町内会等と協議を行い、今後の利用形態を検討してまいります。

3 つ目の中島橋東交差点を中心とした一帯でございますが、中島橋東交差点には、既に右折帯が整備されており、施設面からの渋滞緩和策は難しいため、現在、警察に対して、3 サイクル信号の中島橋西と中島橋東の信号機のタイミングを検討していただくよう依頼しております。交通安全には十分に気をつけていただき、時間に余裕を持って通行していただきますようお願いいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、3 件目をお願いします。

○室場小校区代表町内会長 3 件目は、河川堤防の雑草・樹木の刈り取りについてです。要望になります。

矢作古川、広田川ともに同じようなひどい状態で、河川の堤防の法面に雑草が生えていて対応がされていません。それどころか、樹木が生え始め、結構大きな木に成長しています。雑草、樹木が生えて、美観はもとより、不法

投棄のもとにもなっています。増水時の流量にも影響があるのではないかと心配です。せつかく法面に階段などもつけ、水遊びもできるようになっているのに、荒れ放題になっていて残念です。昔のように川の土手が遊び場になると良いと思います。整備をお願いいたします。

3件目は以上です。

○市長 3件目の河川堤防の雑草・樹木の刈り取りについてのご要望でございますが、河川管理者であります愛知県に確認しましたところ、「河川堤防の法面の草刈りについては、予算の都合により年1回実施しております。また、計画高水位以下にある樹木については、治水上の支障となるため、予算の範囲内で順次伐採してまいります」との回答がありました。

河川の環境は、人々の生活はもちろんのこと、水辺の生き物にとっても大切なものとなっております。愛知県では、広田川については、従前の治水・利水に加え、環境を調和させる「多自然川づくり」として整備しております。つくしが丘付近では、左岸にある斜面林と相まって、多様な河川景観を創出しています。また、矢作古川については、田園風景の平野部をゆったりと流れる良好な河川景観となっておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、4件目をお願いします。

○室場小校区代表町内会長 4件目は、東部地区の自然の開発・美化についてです。

2点ありますので、事案ごとに読み上げます。

1点目は、須美川堤防に関する提案と要望になります。須美川堤防の城山橋から向田橋の間は、ほとんど通行がなく、雑草が生えている状態なので、室場の小学校と保育園では、自然を味わい、体力づくりも兼ねて、ここをよく利用しています。

より安全に、楽しく利用できるように、また大人や老人にとっても憩いの場所になりますように、次の2点を提案、要望いたします。

1つ目は、堤防上路面を散歩道にということで、路面中央に車幅より狭めに20メートル程度の帯状に花壇をつくり、車の通行に支障のない程度の高さの草花を植え、路肩には芝桜などを植えたらいかがでしょうか。

2つ目は、向田橋上流の洲を公園化ということで、洲へ降りる階段、また、テーブルやベンチを設置したらどうでしょうか。

また、将来への展望として、提案になりますが、1つ目は、これを延長して、いきものふれあいの里からホワイトウェイブまでの遊歩道になると良いと思います。

2つ目は、現在行われている草刈り作業を、現行の土建会社の委託費の2分の1から3分の1程度で地区請負型にすれば、県の支出が軽減できると思います。全域を室場地区の6町で担当し、各町こぞって「おらが花・おらが川」をキャッチフレーズに、年一、二回実施してはいかがでしょうか。

3つ目は、桜、さつき、あじさいなど、植樹を禁止する河川法の打開策として、植樹地域の堤中央部を適度な幅で川底まで掘り下げて、鉄筋を施して補強します。須美川全域が終了するまで、時間をかけて取り組んだらいかがでしょうか。

1件目の須美川堤防については以上です。

○市長 4件目の東部地区の自然の開発・美化のうち、須美川堤防に関するご提案とご要望につきましてご回答いたします。

1つ目の堤防上の路面を散歩道にとのご提案でございますが、須美川の河川堤防は、河川の維持管理上、管理車両や維持車両などが通行するため、遊歩道としての整備は難しいので、現状どおりの利用にご理解をお願いいたします。

次に、2つ目の向田橋上流の洲を公園化とのご提案でございますが、須美川などの小河川では、降雨時の出水時間が短く、すぐに水位が上昇します。このような場合には、大変な危険を伴うため、公園等の利用は困難と思われまます。

なお、将来に向けてのご提案もいただいておりますが、これらにつきましては、建設部長からご回答申し上げます。

○建設部長 建設部長の杉山です。よろしく申し上げます。

それでは、将来に向けてのご提案につきましてご回答させていただきます。

1つ目のいきものふれあいの里からホワイトウェイブまでの遊歩道の整備のご提案でございますが、須美川堤防に関するご要望でご回答したとおり、現在の河川堤防を遊歩道として整備することは難しいので、ご理解をお願いいたします。

2つ目の草刈り作業を地区請負型にというご提案でございますが、須美川の河川管理者であります愛知県に確認をいたしましたところ、「自分たちの近くの河川を自分たちの団体できれいにしたいという住民の皆さんのご要望に答えるため、平成17年から愛知県の管理河川の草刈り作業を地域住民団体などへ委託する 愛知コミュニティーリバー推進事業 を試行しております。対象条件などの詳細につきましては、西三河建設事務所西尾支所管理課にお問い合わせください」との回答がございました。

県の担当者でご相談される際には、市の担当者が同行させていただきますので、地域の皆さんで活動内容をお話し合いしていただき、詳細が決まりましたら、市役所の河川港湾課にご連絡をお願いしたいと思います。

3つ目の植樹禁止の河川法打開策とのご提案でございますが、ご提案の方

法では構造上補強するのは難しく、掘ることで抵抗を逆に弱めてしまうことになります。また、堤防を掘削する行為の許可が得られず、仮にこの方法にて施工できたとしたしましても、時間と多額の費用がかかるため、ご提案の事業実施は困難と思われまますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

地域へ委託することができるようになるでしょう。

それでは、2点目をお願いします。

○室場小校区代表町内会長 2点目であります、長円寺山ハイキングコースに関する意見と要望になります。

健康志向の昨今、茶臼山に、非常に多くの壮年・熟年登山者が訪れ、中には毎日登っている人もいます。いきものふれあいの里からかぎ万灯のある長円寺山を登って歴史的にも意味のある古刹長円寺までのハイキングコースは、残念ながら余り訪れる人は多くありません。茶臼山のように周回コースを組めないこと、道の整備がされていないことが大きな原因です。このことから、次の2つを要望します。

1つ目は、ハイキングコースの整備についてです。

せっかくつくったコースであるので、古くなった立て札の立て替えや、登山道の整備、案内板の設置を進めていただきたいと思ひます。

2つ目は、長円寺山周回道路の舗装についてです。

長円寺のある北側から長円寺山までの道路は舗装されていますが、ロータリーから南側が舗装されておひません。雨水に洗われてでこぼこで、荒れ放題です。西尾市内の土地でない等の問題もあるようですが、舗装していただきたいと思ひます。

3つ目は、くるりんバスの整備についてです。

自家用車がなくても、いきものふれあいの里、長円寺に来られるように、くるりんバスを整備していただきたいと思ひます。

4件目は以上です。

○市長 4件目の東部地区の自然の開発・美化のうち、長円寺山ハイキングコースに関するご意見とご要望につきまして、ご回答いたします。

1つ目のハイキングコースの整備のご意見とご要望でございますが、西尾いきものふれあいの里が管理する万燈山山頂までのハイキングコースは3ルートあります。いずれも開設から16年が経ち、老朽化が目立ってまいりましたので、古くなった立て看板等は、今後、間伐材を利用して、職員が順次立て替えてまいりたいと思ひています。

なお、ハイキングコースは、草花や昆虫などとのふれあいを楽しむため、極力自然に配慮した整備内容としておひますが、今後、整備計画を策定し、

危険と判断した箇所につきましては、自然に優しい修復を行ってまいりたいと考えています。

次に、2つ目の長円寺山周回道路の舗装の要望でございますが、ロータリーから南側につきましては、幸田町の土地になりますので、幸田町と相談し、今後の整備計画に盛り込んでいきたいと思っております。

次に、3つ目のくるりんバスの整備のご要望でございますが、東部地区におかれましては、昨年度に地区公共交通協議会を設置され、このほど地区内の公共交通についての改善案を提出していただきました。実際にコースを試走するなど、大変ご熱心に取り組んでいただいたと聞いておりまして、この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げます。

なお、改善案の中で、いきものふれあいの里やゲンジボタルの里など、市の観光地を意識した新たなルートの提案をいただきました。すぐに担当職員により提案のあったルートの現地確認を行っておりますが、実現可能となるよう、さらに交通事業者との調整や許認可に必要な調査などを行った上で、法定協議会であります西尾市地域公共交通活性化協議会に諮ってまいります。そこで承認されれば実現に努めてまいります。

なお、提案の実現に向けては、今後も地元のご意見をお聴きし、調整させていただくことがありますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、5件目をお願いいたします。

○室場小校区代表町内会長 5件目は、公共交通についてです。2点ありますので、事案ごとに読み上げます。

1点目は、公共交通機関くるりんバスの整備に関する意見になります。

くるりんバスは、初めは利用度が少なくても、知名度が高まるにしたがって利用状況は増えるはずですが、逆に、利用度が少なくても、困っているところには通すべきではありませんか。

東部地域でも、公共交通機関の通っていないところに、ぜひ通していただきたいと思っております。特に、車に乗れない一人暮らしの年寄りにとって、くるりんバスが通ることは、非常にありがたいことです。三和地区では、高落、新村、東浅井、西浅井が、室場地区では平原が、公共交通機関から離れています。無の里、ホタルの里、いきものふれあいの里など、市内でも観光地といえる場所にくるりんバスが来ていないのは非常に残念です。

1点目の公共交通機関くるりんバスの整備については以上です。

○市長 公共交通機関、くるりんバスの整備に関するご意見でございますが、東部地区では、くるりんバスの運行について、ただいまのご意見を反映した改善案をご提出いただいております。

4 件目のご要望で回答いたしましたとおり、今後、必要な調査や調整を行い、西尾市地域公共交通活性化協議会に諮ってまいります。

本市の公共交通体系は、鉄道である名鉄西尾・蒲郡線と、この地区もルートとなっている名鉄東部交通の路線バスを幹線交通と位置づけ、これを補完する形で、くるりんバスやいこまいかーを運行しております。しかし、これらの公共交通は、いずれも市の財政負担により運行されているのが現状でございます。

市といたしましては、くるりんバスの利用者が、地元のアイデアで増加し、かつ、幹線交通である鉄道や路線バスの利用者も増加することを目標としております。この目標が達成できるよう、地域の皆さまと一緒に考えてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、2 点目をお願いします。

○室場小校区代表町内会長 2 点目は、名鉄西尾駅の整備に関する質問と意見になります。

「利便性と快適性を高める基盤づくり」の取り組みについて、次の3 点をお尋ねいたします。

1 つ目は、西尾駅周辺の整備についてです。

この地域を市の都市拠点と位置づけ、市民が誇るまちの顔として、商業・情報・交流機能の集積を図るとともに、駅西広場の活用を検討しているとのことですが、その進捗状況をお知らせください。

2 つ目は、トイレなど名鉄西尾駅附帯施設の傷みが顕著なことです。

まちの顔とは思えない現況ですが、名古屋鉄道への働きかけはされていますか。あるいは市としても対応しているのでしょうか。

3 つ目は、西尾線、蒲郡線の利用促進をうたっていますが、駅周辺の駐車場の駐車料金が、他の駅、例えば岡崎駅、安城駅、幸田駅などと比べ、かなり高くなっているようです。これでは、西尾駅を使おうという気持ちにはなれません。1 日使って500円から700円程度が妥当だと思いますが、いかがでしょうか。

2 点目の名鉄西尾駅の整備については以上です。

○市長 5 件目、公共交通のうちの名鉄西尾駅の整備に関するご質問とご意見につきまして、ご回答いたします。

1 つ目の西尾駅周辺の整備についてのご質問でございますが、駅西広場には、本市の玄関口及び地域経済の中心地としての特性を生かし、多くの方が交流でき、そしてにぎわい創出が可能な、魅力的な民間施設を誘致したいと考えております。

進捗状況としましては、これまでに議会や経済界等からいただいた意見を参考に、9月初旬に利活用方針を、10月初旬には募集要項を、それぞれ公表し、市として誘致したい施設をお示ししたところでございます。市としましては、商業施設、飲食施設、ビジネスホテル等の宿泊施設、また、パーティーや会議等が開催できるコンベンションホール等を誘致したいと考えております。

西尾駅周辺の整備に関する今後のスケジュール及びその他の関連質問につきましては、担当部長からご説明を申し上げます。

○産業部長 産業部長の金原でございます。よろしくお願ひいたします。

西尾駅周辺の整備の今後のスケジュールでございますが、募集要項に基づきまして、12月中旬から来年1月下旬にかけて、事業者から提案を募ります。提案が出揃いましたら、書類審査と事業者への聞き取り調査、提案の審査を行いまして、来年3月下旬には、最優秀提案者を決定する予定でございます。4月以降になりますと、事業者と借地契約を締結いたしまして、提案で採用された施設の整備に着手する予定となっております。

以上でございます。

○地域振興部長 地域振興部長の長島と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次に、2つ目の名鉄西尾駅附帯施設についてのご質問でございますが、名鉄西尾駅の建物のうち、特にトイレについては、設備が老朽化し、暗い、汚いなどのご意見を利用者からいただいております。名鉄へは改善の要望を行っております。しかしながら、名鉄からは「所有する全施設の中で、老朽化の激しいものから順次改修を行っており、しばらく時間がかかる」との回答があり、改善には至っておりません。

市では、何らかの対応が必要であると考えており、現在、市において駅周辺にトイレを設置する方向で検討を進めております。

○建設部長 建設部長の杉山でございます。よろしくお願ひいたします。

3つ目の駅周辺の駐車場の駐車料金のご質問でございますが、西尾駅周辺の主な駐車場としましては、民間が管理する駅東立体駐車場と市が管理いたします平面駐車場があり、両施設とも1日当たりの利用料金の上限は1,000円となっております。また、駅北側には1日600円の民間駐車がございます。

なお、市が管理いたします平面駐車場の利用料金につきましては、駅前ロータリーの混雑解消や駅利用者の送迎など、短時間駐車スペース確保を目的とする駐車場として設定しておりますので、ご理解をお願いいたします。

○司会 それでは、6件目になります。まだ半分いっておりませんので、よろしくお願ひいたします。

○室場小校区代表町内会長 6件目は、コミュニティ活動助成金の増額についてです。

要望になりますが、室小校区コミュニティ推進協議会は、これまで32年間にわたって活動を続けております。活動の内容を見ていただければ分かると思いますが、地域としてのまとまりを図る上ではこの上ない組織であると自負しています。諸活動の経費に当てるべき予算は、市の補助金と校区町内会の助成金で賄っています。しかし、コミュニティの年間活動を計画どおりに遂行するには予算がとても少ない状態です。活動の出席者も絞らざるを得ず、また、役員会を始めとした必要会議においても、お茶も出せない状態です。そのため、コミュニティ本来の多くの住民参加による活動の活発化に支障をきたしています。

もとより費用の削減に努めることが必要だと十分認識はしていますが、限界があります。善処を要望します。

6件目は以上です。

○市長 6件目のコミュニティ助成金の増額についてのご要望でございますが、室小校区コミュニティ推進協議会は、西尾市で最も歴史のあるコミュニティであります。盆踊り大会を始め、他のコミュニティの見本となるようなすばらしい活動により、協働による住み良いまちづくりの推進にご尽力をいただいております。感謝を申し上げます。

本市では、市内全域の26小学校区で校区コミュニティ協議会が設立されておりますが、設立の経緯や設立年度、また、その活動の内容も様々でございます。補助金については、他の地区でもご意見をいただいております。今月29日に開催いたします西尾市校区コミュニティ連絡協議会の場において、活動費の補助額や補助メニューなどについてご協議いただくことを予定しております。

この結果を踏まえて、コミュニティ活動が持続発展できる補助制度としてまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、7件目をお願いします。

○室場小校区代表町内会長 7件目は、農業副都心構想についてです。

第7次総合計画将来都市像「自然と文化と人々がとけあい、心豊かに暮らせるまち西尾」の6つの柱の1つである「活力と魅力あふれる産業づくり」への取り組みについてお尋ねします。

農業副都心構想で、福地南部地域における六次産業化施設の整備に向け、事業主体、整備施設、スケジュールの検討がなされ、本年度中に整備計画を

策定するとのことですが、次の4点についてお聞かせください。

1点目は、事業主体についてです。

事業主体は、西尾市の強みである特産品、農畜水産物及び観光資源の活用をするということですが、農業副都心というタイトルより勘案すると、農業関連が主体となるような気がします。特に水産業との絡みはどのようにお考えですか。

その他、事業の収支見通し、整備施設の建設の概算額、おおよそのスケジュールの3点についてもお聞かせください。

7件目は以上です。

○市長 7件目の農業副都心構想についてのご質問でございますが、昨年度に策定いたしました整備計画では、JA西三河の憩の農園を中心的施設と位置づけ、憩の農園を現在の場所で維持、一部移転、全面移転する3つの案を併記しております。

憩の農園以外では、農畜水産物の直売所や、それら地元産を用いたレストラン等の整備を掲げておりますので、農業だけではなく、畜産業・水産業の振興も視野に入れながら進めてまいりたいと考えております。

現在、JA西三河と市の間で、この構想を進めていく事業主体について協議調整中でありまして、事業の収支見通し、整備施設の概算額、スケジュールにつきましては、現段階では決まっております。

事業主体が決定次第、それらの事業について、順次進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

8件目をお願いします。

○室場小校区代表町内会長 8件目は、企業誘致についてです。

企業誘致につきましては、新市発足後の最重要課題として推進するとのことで、合併以降、数多くの企業に新たに操業や進出、拡張していただいているとお聞きしています。

そこで、次の3点について、お聞かせください。

1点目は、具体的な操業、進出、拡張の数及び地区名で、差し支えなければ企業名もお願いいたします。

2点目は、雇用の拡大、税収の拡大など、市の運営、予算への影響についてお尋ねします。

3点目は、新たな企業誘致候補地の契約づくりに着手するとのことですが、現状と候補地案についてお聞かせください。

8件目は以上です。

○市長 8件目の企業誘致に関するご質問のうち、1つ目の具体的な操業、進出、拡張の数及び地区名でございますが、平成23年4月の合併以降に工場等を新設または増設し、操業した企業を申し上げます。

平成23年度は、上矢田町地区などに有限会社J・Cワイヤリングシステム始め3件、平成24年度は、吉良町宮迫檜木地区などに株式会社マエショウ始め4件、平成25年度は、中畑町地区などに株式会社オティックスホールディングス始め9件、平成26年度は、岡島江原地区などにサンエイ株式会社始め15件、平成27年度は、5月末時点で上矢田町地区などに阪部工業株式会社始め2件でございます。

次に、2つ目の雇用の拡大、税収の拡大など、市の運営、予算などへの影響でございますが、市内へ数多くの企業が新たに工場等を立地していただくことは、雇用の拡大に、また、設備投資による固定資産税の増収、法人市民税の増収につながり、ひいては市の運営、予算において大いに貢献していると考えております。

次に、3つ目の新たな企業誘致候補地の現状と候補地案でございますが、新たに企業立地が可能な区域につきましては、平成26年3月に都市計画マスタープランにおいて工業系開発計画区域として位置づけております。また、幹線道路沿線周辺も候補地として考えております。

今後さらに、昨今の企業のニーズを検証しながら、例えば、内陸部で地盤の良い場所や国道23号線へのアクセスの良い場所等、また、周辺道路のインフラ整備等を整理し、速やかに企業の方へ開発見込みのある用地の紹介ができるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○司会 ありがとうございます。企業誘致については以上です。

次は9件目になります。指定避難場所の関係です。お願いします。

○室場小校区代表町内会長 9件目は、指定避難場所の整備についてです。

現在、指定避難場所としてデンソー善明製作所がありますが、広場があるだけで、指定場所としての体制が不十分です。今後の整備計画をお聞かせください。

9件目は以上です。

○市長 9件目の指定避難場所の整備についてのご質問でございますが、現在、デンソー西尾製作所並びに善明製作所とは、風水害時に避難所として、施設内のオフィスエリアの玄関ロビー、PRホール、2階、3階の休憩ロビーを使用させていただき協定を結んでおります。また、今年4月に、大規模地震災害時に一時避難所として利用する協定を締結いたしました。

今後は、従来からの情報共有や施設の使用のほか、水や食料、防災資機材の事前保管を進めてまいります。

以上です。

○司会 大分変わってプラスになってきているようでございます。

それでは、10件目をお願いします。

○室場小校区代表町内会長 10件目は、平原ゲンジボタルの里の整備についてです。

意見、要望になりますが、平原ゲンジボタルの里は、平成3年に設営され、室場小学校、東部中学校並びに地域の方々の多くの支援のもと継続し、最近では、平原町だけではなく、この地域の各所でゲンジボタルが見られるようになったことは大変喜ばしいことです。

毎年、6月初めより蛍が飛び、西尾市民、近隣の市町村の方々がみえ、大変盛況であります。しかしながら、近年、平原ゲンジボタルの里での飛翔が少なくなっています。来訪者の中には「以前はゲンジボタルの里の奥の大木の周りにゲンジボタルが乱舞し、幻想的でとてもすばらしかった」と思い出を語る方も多く見受けられます。

室小、東部中の生徒が、蛍の幼虫を1年かけて大事に育て、日々の努力を重ねることで蛍の放流につながっていますが、成虫として飛ぶには、ゲンジボタルの餌であるカワニナの増殖が必要です。

現在のホタルの里は、水源に乏しく、カワニナが増殖する清水量が確保できていないと思われまます。蛍の生育に必要なカワニナの量、これは蛍が成虫になるまでには50個から60個が必要と言われており、これが確保できず、蛍の生育の支障になっているのではないのでしょうか。また、蛍の幼虫が成虫に育つ環境も、清水量が必要で、一定の水量、流速も必要だと言われてまます。

平原ゲンジボタル保存会の皆さまを始め、多くの方々の努力が実を結びまますよう、一刻も早く水量確保に向けた対策が必要であると思いまますので、対応をよろしくお願いいたしまます。一昨年、関係者、関係機関と検討していただいた水質、水量確保に向けた滝川からの取水工事を一日も早く実現していただければ幸いではす。

10件目は以上です。

○教育長 失礼しまます。教育長の浅岡でございまます。

10件目の平原ゲンジボタルの里の整備についてのご意見とご要望でございまますが、東部地区の皆さまには、日ごろより、蛍の保護活動を通して、自然環境の保全に積極的に取り組んでいただいておることに心より感謝を申し上げます。

平原ゲンジボタルの里での蛍の飛んでいる数は、今、ご質問の中にもありまましたけど、15年ほど前は、一晩で1,000とか1,200とかのときもあつたわけでありまますけども、次第に減少しておりままして、全国的に見ましても、生育環境の変化により、ゲンジボタルの数が減少傾向にあると言われておるわけ

であります。

しかし、皆さん方の努力のおかげで、今年の6月15日、月曜日の夜ですが、室場小学校のホタルガイドの子たちが活躍した後、公式には夜の8時40分、40匹と発表されておりますけども、その日の夜7時から8時ぐらいの間のことですが、私は現地で、少なくとも150匹以上、もう数えることができなかったのも、多分300か400だろうと思います。蛍が乱舞したと、今年そういう場面に出会いました。これは皆さん方の努力のおかげだと現地で感じたわけがあります。

ゲンジボタルの里は、基本的に水量が少ない場所に立地をしているわけですが、新たな水源の確保につきましては、いろんな方策を検討してまいりたいと考えております。

ご要望いただきました滝川から取水する件ですが、滝川上流の平原の滝付近からホタルの里まで、道路の延長で約800メートルございます。仮に市道の道路占用により給水管を設置する場合、道路面から120センチぐらい下に給水管を埋設しなければいけないために、掘ったり埋めたりの工事費が非常に多額になることが予想をされておるわけでありまして。

それから、毎年改修をしております全長400メートル余りの木道といえますか、観察道の危険箇所につきましては、たくさんの方が来場されますので、安全確保のために優先的に改修整備をしていかなければならないと、いつも考えております。

今年度は、保存会からのご要望もありまして、蛍の生息地へ給水する水中ポンプが長年の使用により劣化しておりまして、機能しなくなっている状態でありましたので、新しい水中ポンプに更新をさせていただきました。

それから、新たな水源の確保でありますけども、現在、ホタルの里の中にある井戸を利用して、水中ポンプの設置工事を行っていきたいと考えております。

今後とも、保存会や地域の皆さま方のご指導、ご意見などをいただきながら、ゲンジボタルの飛翔数の増加に向けた方策を考えてまいりますので、ご理解とご協力をお願いしたいところです。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、11件目をお願いします。

○室場小校区代表町内会長 11件目は、西尾地区養護学校の設立についてです。

西尾市議会において養護学校設立の請願が採択されて久しいのですが、その後、西尾市としてどのような取り組みをしてこられたのかお聞きかせください。

平成27年度、西尾市内の小・中学校で義務教育を受けることができない子が100名近くいます。この子供たちは市外の養護学校に通っている現状です。お

子さんや親御さんの負担が非常に大きいと聞いています。東部地区には、就学前の子どもたちを受け入れてもらえる養護施設「白ばら園」があります。他市には、このような施設はないと聞いています。しかし、この園を卒園しても、近くに通学できる養護学校がありません。せっかくの政策が生きていません。また、市内の小・中学校のほとんどに支援学級がありますが、そこに在籍する子どもたちが増加している現状です。

このような状況にある西尾市に、今こそ養護学校を設立していただきたい。そして、知的、情緒、身体にハンディキャップをもつ子どもたちが、小・中・高一貫校で安心して学べるようになることを願っています。

11件目は以上です。

○司会 これについて回答をお願いします。

○教育長 失礼します。11件目の西尾地区の養護学校設立についてのご質問、ご要望でございますが、平成26年3月に策定されました愛知県特別支援教育推進計画の中に、昔は養護学校と言っておりましたけども、今は特別支援学校と正式には呼びますが、「安城特別支援学校の教室不足を解消することと、岡崎特別支援学校への長時間通学を解消するために、西三河南部地区に知的障害及び肢体不自由に対応した特別支援学校の設置を検討します」とあります。これは県の計画でございまして、現在、市としましても、県立の特別支援学校設立を目指している、こういう状況でございます。

県の担当者との協議ですとか情報交換、それから、既に新設された学校もありますが、そういうところの視察などは既に進めておりまして、今年の6月17日には、西尾市を建設候補地として県立の特別支援学校の設立を求める要望書を愛知県知事に提出いたしました。

それから、8月には、特別支援学校設置検討委員会を市で立ち上げておりまして、今後は、建設候補地の選定を含め、県立の特別支援学校の設置に向けて、県の教育委員会と積極的な協議を進めていく予定でございます。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

最後の12件目となりました。お願いします。

○室場小校区代表町内会長 12件目は、健康広場設置についてです。

提案になりますが、最近、各地で健康器具を設置した広場が、お年寄りの間で大人気となっています。ぜひ西尾市にもお年寄り向けの健康広場を設置していただきたいと思えます。

健康広場は、お年寄りの健康増進を図り、よって医療費、介護費など関係諸経費の削減を図ることを目的とします。この広場には、ウォーキング用具・施設、股関節の柔軟性増進用器具、筋力増強用器具などを設置します。

そして、設置場所ですが、国道23号線高架下で、岡島グラウンド・ゴルフ場に隣接した場所とします。天候にかかわらず使用できるためです。

12件目は以上です。

○市長 12件目の健康広場設置についてのご提案でございますが、市では、各地域で、介護予防のため、高齢者を対象にした介護予防教室等を指導者の指導のもと開催しておりますので、高齢者向け健康広場を設置することは考えておりません。

また、名古屋国道事務所に国道23号岡崎バイパスの高架下利用について確認をしたところ、「資材置き場としての利用計画があり、現在の岡島グラウンド・ゴルフ場以外に新たな占用許可を出すことはできない」とのことですので、ご理解をお願いします。

いずれにしましても、健康づくりは大切なことでもあります。ここで、市で現在実施しております介護予防教室について、担当部次長からご紹介をいたします。

○健康福祉部次長 健康福祉部次長の尾崎といたします。よろしく申し上げます。

せっかくの機会ですので、西尾市で行っております介護予防教室の紹介を簡単にさせていただきます。

65歳以上の方を対象に、健康体操やレクリエーション、健康相談などを行うシルバー元気教室を市内24か所で現在行っております。この東部地区におきましては、今日の会場であります三和ふれあいセンターと室場ふれあいセンターの2か所で、毎月第2、第4金曜日の2回開催しております。参加費は無料となっております。

この他にも、市内各所で健康維持を目的にしたころばん教室や宅老所事業等の事業を実施しております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

12件を立て続けに質問とご回答ということで進めてまいりました。

私たち町内会長でとりまとめ、東部地区として市へ事前にお伝えした全ての意見、質問等に対しまして、ただいま回答を受けたわけでございます。

自由意見については後で時間をとりますので、ここで、ただ今の回答に対するご意見、ご質問等をお受けしたいと思っております。ご発言に当たっては、挙手をお願いします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってから発言してください。

限られた時間でございますので、要旨を簡潔にまとめ、ご発言いただけますように、ご協力をお願いします。

それでは、ご発言のある方は、挙手をお願いします。はい、お願いします。

○市民 失礼します。元尾花町町内会長のナガラです。整理番号1の岡島町通学路について、確認をしたいと思います。

市長さんのご回答、大変ありがとうございました。この件につきまして、私、十数年かかわってまいりましたので、ご回答に大変うれしく思っております。

確認したいことは、排水路の上に蓋をする件であります。これは平成25年、昨年だったか、土木課に要望したわけですけれども、蓋をする必要があるかどうかです。要するに、安全面が確保できれば埋めてもらって結構です。費用のかからない方法でやっていただきたいと思います。一部、悪水と雨水を排水するパイプが必要かも知れませんが、要するに、埋めてもらって安全確保ができて、子供たちが通れば結構です。蓋をすると臭くなるんじゃないかなと心配いたしますので、設置方法については、またご検討していただきたいと思います。町内会長、それで良いですよ。排水路として使ってませんので、埋めてもらっても良いですよ。どうですか。要望を出した者としてはそういう意見ですが。排水路としては使ってないという現状ですので、ご検討ください。

○司会 こちらの質問の中に、蓋をすれば歩道として使えますと出してありますので、この蓋をすればというのは削除してもらって、今後、工事のやり方、もし工事をやることになったら検討していただくということで進めていただければと思いますが、いかかでしょうか。

○建設部長 建設部長の杉山です。よろしく申し上げます。

2年前にも、たしかご要望をいただいております・・・

○市民 埋めてもらって結構ですと言いました。

○建設部長 その後、いろいろ確認をいたしまして、確かに用水路としては使っていない状況であります。ただ、ここに道路の水が流入している状況でございますので、その辺のことに注意しながら、今の段階では、埋めていく検討をしておりますが、再度調査させていただきますので、その節はよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。建設的なご意見であります。

他にありますでしょうか。はい、申し上げます。

○市民 小島町の材刈と申します。

3番目の河川敷の中の樹木の刈り取りなんです。県で順番に刈ってもらえるという話だったんですが、どういう計画になってるんでしょうか。

○建設部長 県の計画は確認しておりませんが、年に1回は法面の刈り取りをしていただけると聞いております。時期等は申しわけございません、聞いておりません。

○市民 法面の上のほうは刈ってるんですけど、その下側に木が生えてます。そっちの話ですが。

○建設部長 治水上に支障のあるものに関しましては、予算の範囲で順次伐採をしていくという回答でご理解いただきたいと思います。

○市民 わかりました。

○司会 ほかに。はい、それではお願いします。

○市民 室場地区のナミキと申します。

整理番号4の須美川堤防で、実は、これ平成18年のときに町内会を仰せつかったときに提案させてもらった件ですけども、市の土木の後押しをいただいて、18年に県の西尾支所ですか、そこで、こういう提案のもとに会議を開かせていただいた。そしたら、いろいろ難しいことを言われて、河川堤防、樹木植えると決壊しちゃうって、根を張って、それで皆さんの大事な財産なくしちゃうから、それは無理ですね。あじさいはだめですね、あじさいも樹木ですね、さつきも樹木ですねと、こういうお話をされている。

私もちょっとムツとしまして、柳の木がいっぱい生えてるじゃない。早くそれ処理せんと、堤防が切れて、西尾市大変なことになりますよって言ったんですけども、そのときの回答が、今すぐそれを切ると根が腐って穴ぼこがあいて堤防が切れるから切れないですと、そういう回答で、何か腑に落ちない回答だったんです。自然に生えたものは堤防を切っちゃうと、木を切るといけない。人工で木を植えると決壊しちゃうような理屈に合わん回答をいただきまして、慥然として終わったことがあって、今回、代表町内会長にお願いして出させていただいたんです。

そういう意味からいって、折しもこの西尾の室場地区には、市民運動広場もありますし、今のふれあいの里と平原の滝等々、ゲンジボタルの里があるんですけども、それらが点でしかないもんで、須美川をそういうふうジョギングコースにして、市内からも大勢来ていただいて、若い人でも散歩できるところにすれば、せっかくある良い施設等を線で結べて、もっと広く、自然を相手にした市民の憩いの場になるんじゃないかと思って、これを提案させていただいたんですけども、ご検討いただければありがたいなと思います。

県に言ったら単純に断られた、これは道路として使わないかんから遊歩道にはできんと。でも、現状は、1日見てもらえばわかるんですけども、一部通ってるところもありますが、ほとんど、70、80%は草が生えていて、車な

んてほとんど通ってない。遊歩道にしたほうが有効利用できるんじゃないかなと私どもは考えているんです。よろしくお願いします。

すみません、長々と。

○司会 ありがとうございます。

いきものふれあいの里、それから市民運動広場とか、茶臼山とか、長円寺山とか、あれらを全部結んで、自然公園という形にしていったらどうかという気持ちがあるわけですね。そういう思いがあるわけですので、例えば須美川を遊歩道にすることはできないものなのか。先ほどの回答ではそうだったんですが、これから検討を少しでもしていただけるものかどうかだと思いますが、いかがでしょうか。

○建設部長 ご意見は伺っておきますが、大変難しい問題でございまして、やはり河川の堤防でございまして、いざというときに車が走ることはありませんので、遊歩道としての整備はできません。

2つ目のご意見でございまして、地域で主体となった整備をしていただければ幸いですと思いますが、その辺でご理解をよろしく願いいたします。

答えになってるかわかりませんが、よろしくお願いします。

○司会 車はちょっと通るかもしれんけども、遊歩道として上手に使っていくようにしたいと思いますが、どうでしょうか。

他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

すみません、時間が大分迫ってまいりましたので、ヨミさんの意見で終わりにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

もしもあれば、もう一点だけ、それではお聞きします。

○市民 東浅井町のヨミでございまして。昨年度、代表町内会長をやらせていただきました。

私は5番目の公共交通について、その中で、昨年5月24日に行政からお話がありまして、地区の公共交通の体系について、1回、地元でよく協議してくださいというお話だったものですから、つくらせていただいて、今年8月28日に要望書を提出させていただきました。

それについては、しっかり今後を見据えていくという回答を市長からいただきましたので、ここで質問をすることがなかなかあれですけども、いわゆる私のほうも高落、新村、東浅井、西浅井という、また平原、先ほどお話がありましたとおり、観光立国を目指していくのであれば、そういう交通体系も必要かなということもありまして、今回、ご提案させていただいた次第でございまして。

実質的にそういう体系ができてないということで、先ほどの回答でそういう話がありましたけども、この公共交通の体系を見直すことで、来年度から

は、そういう話が前に進んでいくんでしょうか。その辺を確認したいと思います。

○司会 今後のことについてお聞きしたいということで。

○地域振興部長 地域振興部長の長島でございます。

まず、本市の公共交通の体系的なところを申し上げたいと思います。本市では、平成26年3月に西尾市地域公共交通計画を策定いたしました。この計画は、市民や来訪者のニーズに対応した、より利便性の高い公共交通サービスを提供するという基本方針と事業でございまして、これを受けまして、この地区でも設立をいただきました地区公共交通協議会がうたわれているということでございます。この計画、5年計画でございまして、地区公共交通協議会から提出をいただきました改善案につきましては、できるだけ早く対応してまいりたいと、このように考えております。

具体的な話を少し申し上げますと、ご提案をいただきました改善案、2ルートほどございますけれども、このルートを、先ほど市長からの回答にもございましたとおり、実際職員が試走してまいりました。それによりまして、2ルートとも1時間を超えることが予想されますので、ちょっとコースとしては長いかなということでございました。また、少し幅が狭いところ、そして段差があるということがございまして、バス車両の運行には少し懸念される現状がございます。

このような問題点を地元と我々事務局が調整をいたしまして、先ほど来から申し上げておりますとおり、地域公共交通活性化協議会に諮ってまいります。そして、活性化協議会で承認された場合には実現に向けてとなるわけでございますけれども、実際、事業には予算が必要でございまして、市の予算どりの手法でございまして3か年実施計画への計上でありますとか、議決を得ること、そして公共交通でございまして、関係省庁の許認可をとる必要もございまして。今申し上げましたように、手続、若干時間も要しますので、いつ実現するかというご質問でございまして、ちょっと不確定なことがございまして、ご容赦をいただきたいと思います。存じます。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。良い結果を待ちたいと思います。

それでは、ここからは自由意見交換の時間とします。何でも結構ですので、ご意見のある方はお願いします。はい、どうぞ。

○市民 三江島町のニハミです。

1番目に取り上げていただきました米野町の交差点ですけれども、うちが建っちゃったよ、交差点広げることできませんよ、だから無理ですねでは、ちょっと悲し過ぎるんで1つ言わせていただきたいんですけど。

あそこの交差点、交通安全ゼロの日とかに立つことあるんですけども、本当に生徒であふれています。生徒が北から南へ横断するがために、南から来た車は右折できない。右折できても1台かそこら。そうすると、後ろに直進の車がどんどん残って行って、もう上荒井のあたりまで渋滞してしまいます。あの状態で、よく事故が起きないなというぐらいの感じです。

先ほど交差点の改善は無理ということでしたが、お隣の中島町の高畠地区は、あの1地区の生徒たちのために橋が架かりました。もっと言えば、そのまま田んぼをずっと通過して、新しくあそこ歩道橋が架かっています。1つの町内の子供たちのためです。こっちは北部全体で、何町かありますけども、相当な数の子供たちがいるのに、この狭い交差点に押し込められています。

どこか別のところに歩道橋として、歩道だけの橋、人間が渡れる、自転車ぐらいまで渡れるような小さな橋を1つ架けてもらって、この交差点に人が集中するのをなくせば、多少は改善されるんじゃないかなと思うんですが。

せっかく1番目に取り上げていただいて、無理だよじゃ、ちょっと悲しいので、何とか考えていただけないものかと思います。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

米野の交差点は非常に複雑な交差点でありまして、その複雑な交差点のところに、小学校の子供、それから中学校の自転車、高校生の自転車、そういったのが走ってくるわけでありまして。非常に危ない。危ないけど、手がなからやらない、それではだめじゃん、ということですよ。

このことは大分前から言っているわけですが、全然改善されません。でも、何とかして渡らなければならないので、小学校の子供たちは、混雑してるときには1列で通っていきます。それでも危ないんです。それ何とかできませんか。

例えば、三和小学校の正門の前に歩道橋を建てちゃうとか、そういう歩道橋というか、川を渡る橋をつくってしまうとか、何か手を打っていただけると非常にありがたいということですが、いかがでしょうか。

○建設部長 今すぐ良いお答えはできませんが、今後地元とより良い解決策を見出すようにご相談させていただきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。どうかよろしくお願ひします。

はい、お願ひします。

○つくしが丘5丁目町内会長 つくしが丘5丁目の町内会長のアスマでございます。

突然の質問で申しわけございませんけども、補助金や助成金に関すること

でお聞きします。

皆さんご存知のように、今、つくしが丘は、公共施設の再配置で、福祉会館の集会所の関係ですが、市と協議をしております。つくしが丘は簡単に申し上げますと、室場校区と三和校区の2つの校区に分かれているわけで、コミュニティも同じように2つに分かれています。2つに分かれていますこと自体が本来はおかしい町でございまして、1つになるのが本来ですけども、できた歴史の関係で2つに分かれています。

今、私ども5丁目、6丁目は室場校区、それ以外は三和校区でして、それじゃいかんということで、全体の町内で「つくしが丘協議会」を任意団体でつくっております。それで祭りだとかいろいろやっております。それはそれでいいんですけども、「つくしが丘協議会」として補助金とか助成金は一切いただいておりません。

住民の総意で、集会所は市から無償で譲渡されると決まっておりますけども、十数年後には建て替えが必要になり、数千万円のお金がかかる、住民で建て替えてくださいとのこと。それはそれでいいんですけども、我々はつくしが丘に、「公園は整備しますよ、それから集会所もつくって皆さんにご利用してもらえますよ」と言われ参りました。私はもともと西尾市民ですけども、他の住民、半分以上は、よその地域から来た方ですけども、そういうふうに来とるわけです。住民の総意で、今、譲渡を受けると言ってますけども、十数年後に果たしてその数千万円が負担できるかと、今、大変悩んでおります、町内会長としても。

地方自治法でいう地縁団体ということで、市長の認可を受けて無償譲渡されるわけですけども、地縁団体の認可を受ければコミュニティ並みに市の助成金、補助金の対象にしていただきと思います。法律的に引っかかるのかどうか、私ども勉強不足でわかりませんが、法律上引っかからないのであれば、そういう建て替え等々の関係で、市の助成金、補助金の対象にしていただきたい、こういうことです。

今日の回答でなくても結構でございまして、それを一度ご検討いただいて、今、地縁団体の関係で市の当局と協議をしておりますので、その中でもお話をいただければ大変ありがたいということで、よろしく申し上げます。

○司会 つくしが丘の関係、ご検討いただけますでしょうかということですが。

○地域振興部長 地域振興部長の長島でございまして。

地縁団体の関係で、一度、地域支援協働課にお越しいただいておりますので、概略はきっとご存知だと思いますけども、私が承知してることを申し上げますと、コミュニティ助成事業がございまして、これは一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益金を・・・

○市民 それは承知してますので、市の助成金関係について申し上げます。

- 地域振興部長** これが市の助成金でございますけども、市が申請して、市が受けて、それでコミュニティ団体に助成する制度でございます。建て替えに関しましては、マックス1,500万円で、補助額、事業費の5分の3補助という制度がございますので、ぜひこちらをご利用していただきたいと存じますが。
- 市民** それは承知してはありますが、市独自の補助金制度とか、そういうものはコミュニティ並みにいただければ大変ありがたいということです。やってることは同じものですね。
- 地域振興部長** 私は、今、建て替えの件に関してのご質問と思われましたので、それを言いましたんですけど、そうではなくて・・・
- 市民** 建て替えもそうですけど、全体の補助金制度のことですね。
- 地域振興部長** はい。これも多分ご承知だと思いますけど、コミュニティに関しましては、小学校区単位で1つの協議会ということがございます。今の補助要綱ですと、該当はしません。これはもうご存知だと思うんですけど、またご意見を賜りましたので・・・
- 市民** 何ももらってないというわけじゃなくて、町内会としては市からたくさん補助金等をいただいておりますので、それはそれで承知してはいます。
やはり地縁団体として、大変な労力をかけて市へ認可を求めるものですから、やっぱりコミュニティ並みに補助金等々のご検討をいただきたいということです。お持ち帰りになって検討してください。
- 地域振興部長** お越しになられれば、いつでも相談に応じますので、よろしくお願いしたいです。
- 司会** ありがとうございます。
時間が随分過ぎてまいりましたので、申しわけありませんが、最後、あと一つで切らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。
はい、どうぞ。
- 市民** (尾花町の位加さん) 今日の市政懇談会の問題じゃなくて、ちょっと大きすぎる問題かもしれませんけども、ご案内のとおり、環太平洋経済連携協定、TPPの問題ですけども、先に決まったことではございますが、これで一番被害を受けるのは農業でございます。今までは貿易の関税で保護されておったんですけども、それがだんだんなくなって、ゼロになっていくという

方向でございます。

それで消費者は、一番安いものが買えるので喜ばれると思いますけども、農業者にとっては大変でございます。死活の問題になってきます。それで、ちょっと調べてみますと、日本の農業生産高が9兆円だそうです。今回この被害を受けると、約3兆円の減農になると言われておりますので、これは市の問題じゃなくて国の問題であります。当然、市の農政も政策でやっていただけだと思いますけど、市の対策として、私の申し上げたいことは、コスト削減のためにひとつ頑張ってもらいたいということで、それと安心・安全なキャッチフレーズで、農産物の地産地消ですか、その販売のシステムができたなら、西尾市の農業の後継者も育つんじゃないかなということなんです。

それからもう一つ、環境の問題でございますが、ある本を読んでみたら、宮沢賢治は、ぬくもりと湿った環境は自然と人間が根本でなきゃいかんと言っております。それで今の社会は、権力と金で全てが行われとることについては、これは人間としての根本から外れとるんじゃないかと、そういう言い方もあります。そういうことで、環境がいかに大事かと、一旦潰したら、もう元に戻らないということで、以前にも市長の前で言ったことがございまして、総合計画の土地利用の意見書を出せということで出しておりますけども、その中で、私が一番残念なことは、西尾東インター付近で用途変更されていることです。この辺は農業振興地域で、西尾市でも最優良農地でございまして、それが簡単に潰されて転用されたことは本当に残念でございまして。あの地域は、弥生時代中期から後期の稲作文化が発達した、1,800年前にそういう集落があった地域でございまして。

○司会 岡島ね。

○市民 岡島。そういうところで、西尾としては最優良農地でございましたが、今、ペンペン草が相当生えております。そういうことで大変残念に思っています。

県下でも有名な遺跡でございまして。決めた以上はしょうがないけど、そういう記念碑、遺跡碑をぜひつくってほしいなということを申し上げたいと思っております。

今、2つの意見を申し上げましたが、将来、50年、100年考えた問題を私は提言したわけでございまして、ちょっと大き過ぎるかもしれませんが、そういうことで、土地利用については本当に真剣に考えんと、もう元に戻らないということを皆さん肝に銘じて、理解してもらうことが一番大事だなということを申し上げたいなと思います。

本日、私に機会を与えていただきました、市当局なり主催者にお礼を申し上げます。意見を述べさせていただきました。ありがとうございました。

○司会 西尾市の農業のブランド化。農業を大事にしなければいけない、東部

の自然を大事にしなければいけないということだと思っております。

○産業部長 TPPという大きな問題でご提案をいただきまして、ありがとうございました。

それで、今、私ども市でできることには、実際に限りがございますが、西尾市として、地域の特性、農作物の強みを出す、そういう作物を皆さんに何とかつくっていただきたいということがございますし、先ほどおっしゃられた地産地消という面におきまして、今ですと、例えば憩の農園ですとか、Aコープですとか、道の駅で、地場でとれた商品を消費者の皆さまが盛んに買っていただいている状況もございますので、そういう面で、それを進めていったほうが良いのかなと思っております。

それから、コスト削減という部分につきましては、今、米については、結構オペレーターと提携してるんですが、さらにそれを効率的にするため国が進めておりますのは、農地中間管理機構という組織に預けて、耕作する土地を集約して、さらに効率よく運営することによってコスト削減を図っていくということがあります。このことから来年度に、市内の南の地区ではございますが、そういうモデル地区をつくりまして、農地の集約化を図っていく計画をしておりますので、コストにおいてはそういうことも考えてまいりたいと思います。

それから、岡島地区の土地利用に関しまして、これは平成10年代の終わりだったと思いますが、この地区の皆さまに大変ご協力をいただいたおかげで、現在は4社が入っている工業団地として開発が進んでおります。それで、今、カリツーが、来年の夏に向けて工事を進めておりますので、間もなく姿が見えてくると思います。

優良農地が工業団地に変わることは、農業を守るという意味からは大変残念なことです。ただ一方、市の総合的な発展を考えるとときには、そういう工業ですとか流通系のものを誘致しなければならないと考えておりますので、私どもといたしましては、いろいろ検討しておりますし、さらにそういう場所があるかどうかを検討してまいりたいということでもありますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

時間となりましたので、その他の意見があれば、後で私が聞いて、市にお伝えしたいと思います。

予定の時間、10分過ぎてしまいました。いろんな良い話ができたと感じております。つたない司会役でありましたが、ご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、事務局へお返しいたします。

○秘書課長 伊奈会長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、市長からお礼のご挨拶を申し上げます。

○市長 大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

それぞれの思いは、やはり自分の地域を良くしようという気持ちでありまして、いろんなことをご提案いただいております。今日いただいたご意見、ご提案は、何とかできることは早くやっていこうということで取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

今、国では、地方創生ということで、いろんなことを進めておりますが、私は地域の特徴を活かして、それを伸ばしていくことが地方創生の根本であると思います。

我々西尾市は、全国的に見ますと、まだまだ知名度が低く、西尾市がどこにあるかご存知の方は非常に少ないと思います。ですから、まず西尾市を全国に知っていただきたいと、いろんな企画をしております。西尾の抹茶は随分と全国ネームになってまいりました。そして一色のうなぎも全国ネームでございます。こういったすばらしいものを我々はたくさん抱えております。

それと、我々には歴史がございます。いろんな西尾市の歴史がございます。この歴史を活かして全国に知名度を売っていこうと思っております。今年12月13日日曜日でございますが、第2回吉良サミットというものを計画しております。昨年、第1回を山形県の米沢市で行いましたが、これは元禄赤穂事件で、非常に全国的に悪い印象、日本一の、歴史上最大の被害者は吉良上野介であると言われておりますが、実際は名君であったことを証明するために、関係する方々にお集まりいただき、いろんな話をしてまいります。文化会館で行いますので、ぜひ皆さんに来ていただきたいと思っております。

これの一番の目玉としましては、第18代徳川宗家、徳川恒孝公に来ていただきます。もう一人、第17代上杉邦憲公にも来ていただいて、真実、幕府側から見た元禄赤穂事件はどう考えるとか、また、上杉家から見た元禄赤穂事件はどう思うか。これは絶対に全国放送で広がると私は思います。本物の子孫に来ていただいて、東大の教授にも来ていただきまして、吉良上野介のことを全国に発信します。そうしますと吉良は西尾かということが全国に伝わりますので、必ず西尾という地名は広がります。

とにかく、このすばらしい西尾市を全員野球で、さらにどこにも負けない、競争力のある、暮らしやすい、安心・安全なまちにつくりあげてまいりたいと思っております。ぜひ皆さま方のお力をお貸しいただきたいと思っております。

また、市長室は、いつでもドアが開いております。「おい、お茶を飲みに来たぞ」と言っていたら大歓迎をさせていただきますので、またいろんなご意見、ご提言をいただけたらなと思っております。

あとは健康第一。一番大事なものは健康であります。私は、今、一番大切なことだと思っておりますので、とにかく元気で頑張ってやってまいりましょう。ありがとうございます。

○秘書課長 時間が若干過ぎてしまいましたして申しわけございませんが、ご連絡を申し上げます。

本日、アンケート用紙をお配りさせていただいております。お帰りの際に、出口の回収箱にお入れいただきますよう、お願いいたします。

それから、市民協働ガイドという制度、それと市民の声という制度。これも資料の中にございますので、ぜひご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、これをもちまして、市長と語る市政懇談会、東部地区を閉会いたします。

ありがとうございました。